

2025年4月から後見人等活動報告書式が変わります！

福祉施設・事業所 医療関係職員

# 説明会

2025年

後見人等活動報告書式の変更を受け、今以上にご本人の身上保護に関して後見人等との適切な連携が重視されることから、説明会を開催します。

2月17日(月)

10:00～11:30



参加  
無料

ハイブ  
リット

会場：市民交流センター1階会議室1.2  
住所：宮古市宮町一丁目1-30

定員：会場 40名（先着順）

こうし  
講師

主任書記官 阿部 博樹 氏  
(盛岡家庭裁判所宮古支部)

ほうこくしょしきせつめい  
前半：報告書式説明

10:00～10:50

報告書式変更のポイントから、施設・事業所のみなさんと後見人等との連携についてお話しいただきます。



ざだんかい  
後半：座談会

10:50～11:30

施設・事業所の職員さんからみた被後見人等の施設等での生活や「こんな時どうしていいかわからない」など思っていることを参加者同士意見・情報交換を行います！

申し込み・問い合わせ先 Googleフォームよりお申し込みください。

宮古圏域成年後見センター

〒027-0038

宮古市小山田二丁目9-20

(宮古市総合福祉センター内)

TEL:0193-64-5051

<http://www.miyako-shakyo.or.jp>

申込〆切：2/7（金）

